

やまぎん住宅応援くらぶ個人会員規定

第1条 本くらぶの目的

- 株式会社山形銀行（以下、「当行」という。）は、「やまぎん住宅応援くらぶ」（以下、「本くらぶ」という。）個人会員（以下、「会員」という。）に対して、会員の住宅取得を総合的にサポートするためのサービスを提供します。

第2条 会員資格

- 本くらぶ会員は、当行の「やまぎんポイントくらぶ」の会員で、本くらぶに入会をお申込みいただき、入会を承認された方とします。
- 入会のお申込みをいただける方は、申込日現在、山形県内に居住または居住予定の満20歳以上の方とします。
- 入会申込みに対する承認は当行の判断によるものとします。

第3条 本くらぶのサービス等

- 会員は以下のサービスを受けることができます。サービス内容については当行の都合により、会員へ事前に通知することなく、変更・追加・中止をすることがあります。
 - ・ 「QUOカード 1,000円分」をプレゼント（ご入会時のみ）
 - ・ 住宅情報誌をプレゼント
 - ・ 専用WEBサイトの住宅関連情報が更新された場合、新着情報お知らせメールを配信
 - ・ 住宅ローン利用時に会員専用の応援金利を適用

第4条 会員の有効期間

- 会員の有効期間は、本くらぶへの入会日の3年後の応答日が属する月の末日までとします。ただし、会員がマイホームを取得された場合は、終了するものとします。

第5条 会員情報の取扱い

- 会員は当行に対し、本くらぶのサービスを提供するにあたって必要となる会員の属性、ご要望に関する情報（以下、「会員情報」という。）を届け出るものとします。
- 当行は、会員情報をもとに、会員に商品やサービスをダイレクトメールや電話などを通じてご案内することがあります。
- 会員情報は、当行限りにて利用します。ただし、サービスを行ううえで、会員情報を当行外に開示する場合、当行は事前に会員の了承を得るものとします。

第6条 会員の地位喪失

- 当行の判断により、会員に通知することなく、会員の地位を喪失させることができるものとします。

第7条 脱会

- 本くらぶから脱会する場合、銀行所定の書面により届け出ることとします。

第8条 その他

- 会員は、自らの責任において本くらぶが提供した情報を利用することとします。
- 本くらぶへの入会は、会員に対する当行のご融資を確約するものではありません。ご融資にあたっては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果がご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本くらぶは当行の都合により会員に通知することなく解散する場合があります。

第9条 規定の変更

- この規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法548条の4の規定にもとづき変更できるものとします。
- 前項によるこの規定の内容の変更は、変更を行う旨および変更後の内容ならびにその効力発生時期を、ホームページへの掲示またはその他相当の方法で公表することにより、周知するものとします。

以 上